

第8回特別支援教育ワーキンググループ 検討事項補足資料

(検討項目2 交流及び共同学習、センター的機能、小規模化への対応関係)

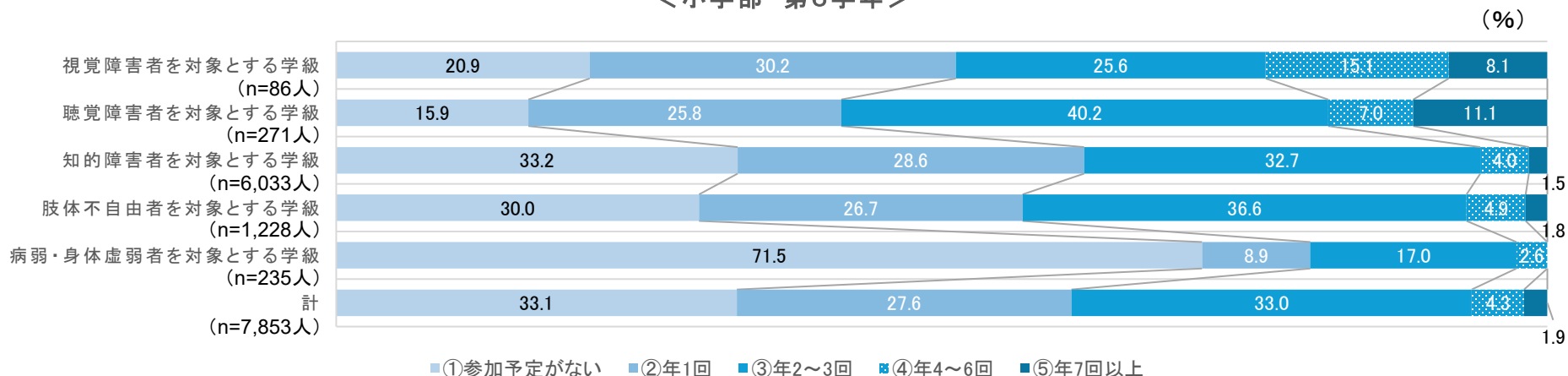


交流及び共同学習に関する補足資料

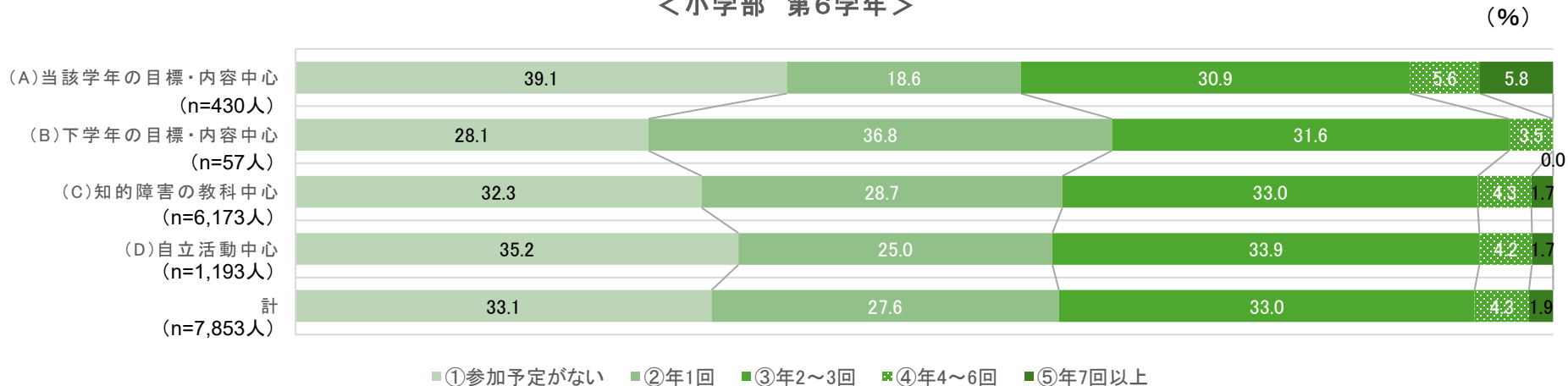
<小学部> 交流及び共同学習 学校間交流の実施状況

- 「参加予定がない」及び「年1回」の児童の割合が、視覚障害者を対象とする学級では約5割、聴覚障害者を対象とする学級では約4割、知的障害者、肢体不自由者を対象とする学級では約6割、病弱・身体虚弱者を対象とする学級では約8割となっている。
- 学級が対象とする障害種別の結果に比較して、教育課程の内容別では結果に大きな差が見られない。

<小学部 第6学年>



<小学部 第6学年>

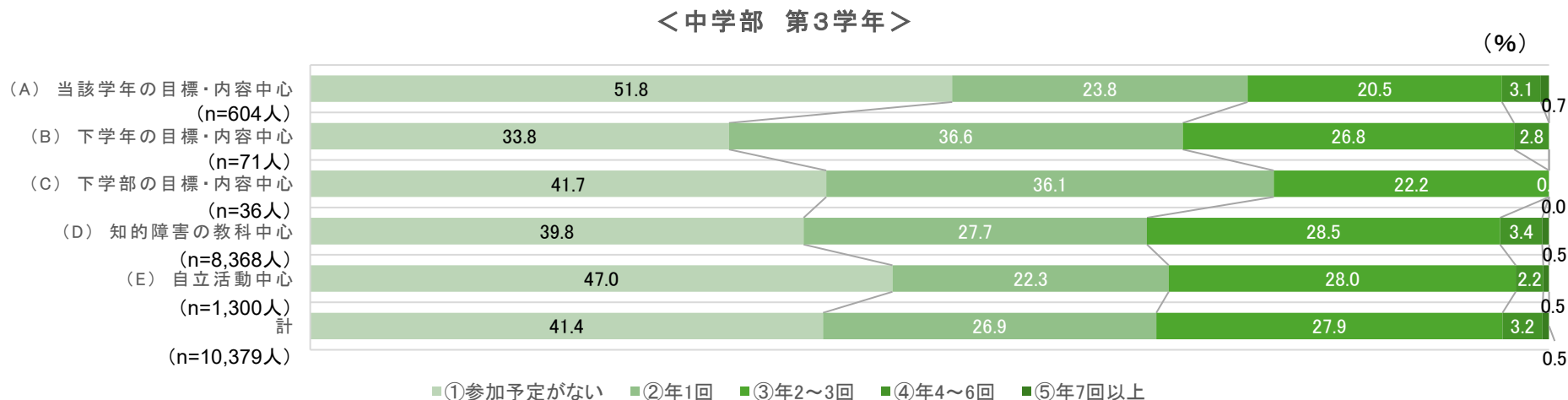
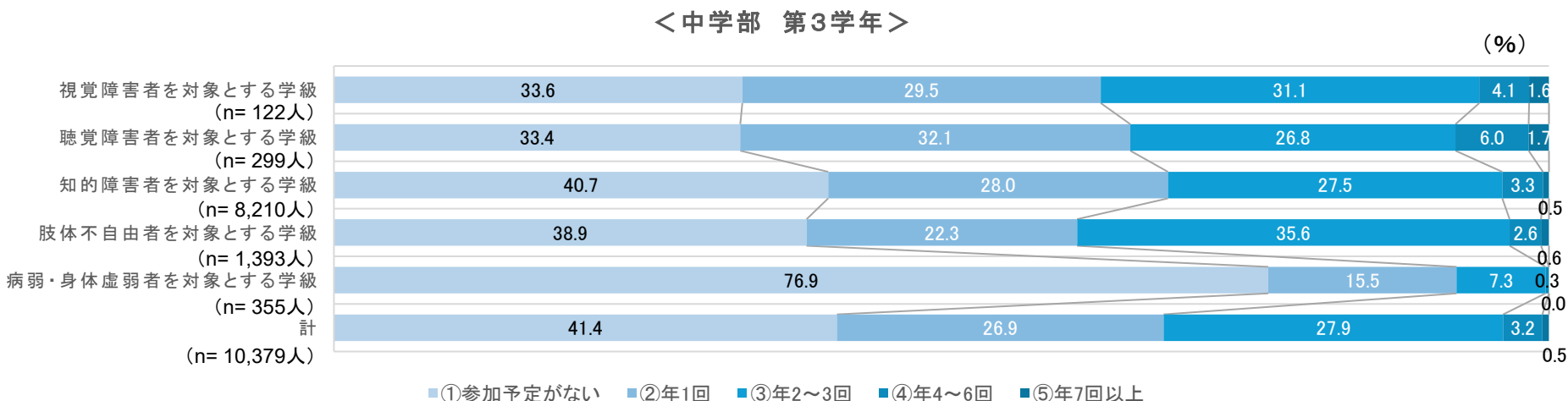


※ 令和6年文部科学省特別支援教育課調べ

※ 令和6年度の1年間に参加を予定している学校間交流(障害のない幼児児童生徒との交流及び共同学習のうち、特別支援学校と小・中・高等学校が学校間で連携して行うもの)の回数別に、児童生徒の人数を聞いたもの。

< 中学部 > 交流及び共同学習 学校間交流の実施状況

- 「参加予定がない」及び「年1回」の生徒の割合が、視覚障害者を対象とする学級では約6～7割、病弱・身体虚弱者を対象とする学級では約9割となっている。
- いずれの障害種においても、「参加予定がない」生徒の割合が小学部に比較して増加している。
- 「当該学年の目標及び内容を中心に編成している教育課程」の生徒の場合は「参加予定がない」が半数以上となっている。

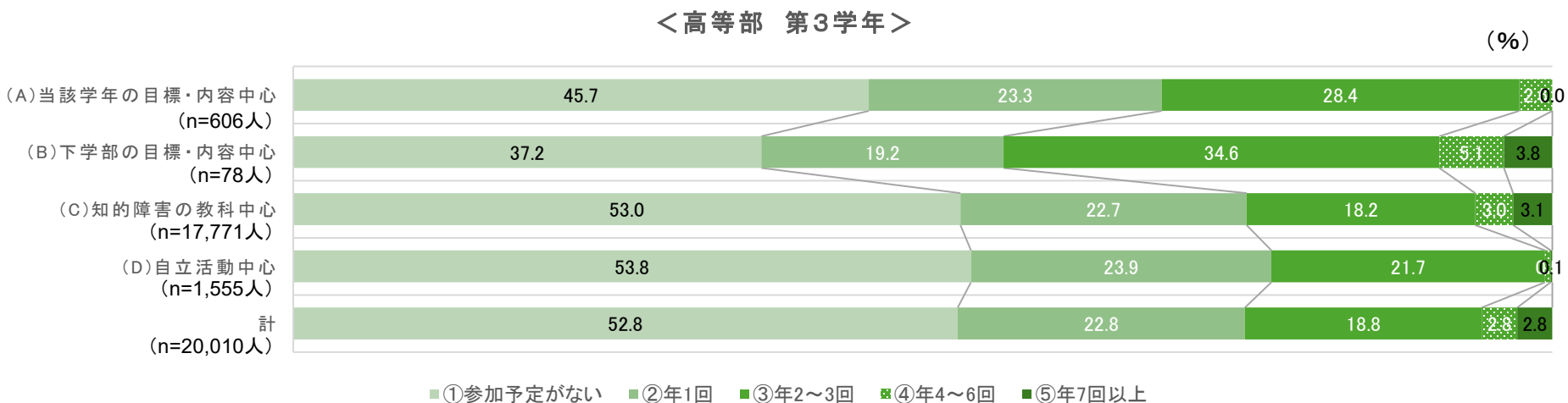
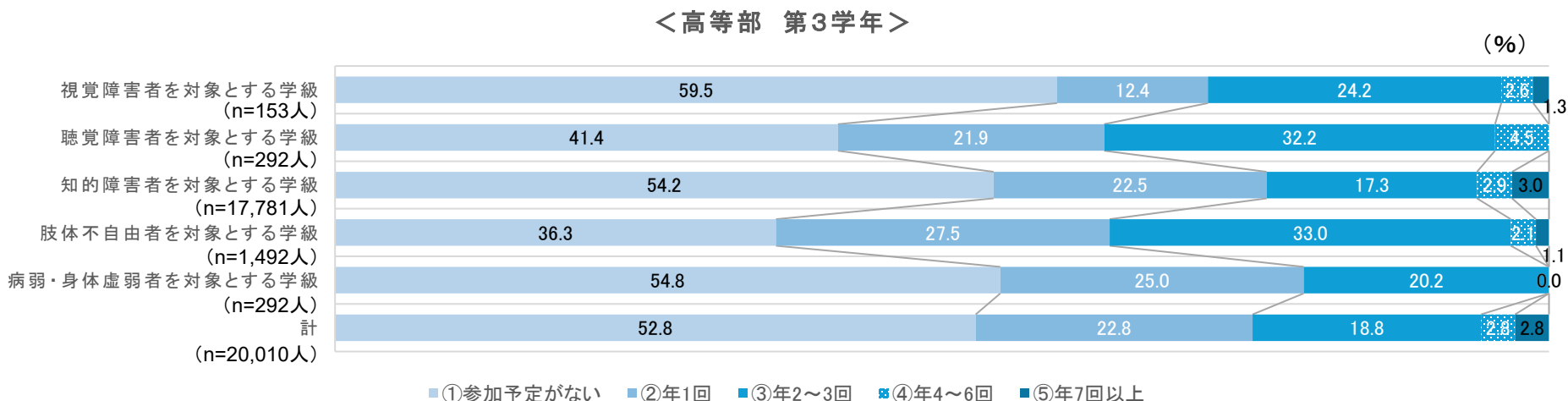


※ 令和6年文部科学省特別支援教育課調べ

※ 令和6年度の1年間に参加を予定している学校間交流(障害のない幼児児童生徒との交流及び共同学習のうち、特別支援学校と小・中・高等学校が学校間で連携して行うもの)の回数別に、児童生徒の人数を聞いたもの。

<高等部> 交流及び共同学習 学校間交流の実施状況

- 「参加予定がない」及び「年1回」の生徒の割合が、視覚障害者を対象とする学級では約7割、聴覚障害者を対象とする学級では約6割、知的障害者を対象とする学級では約8割となっている。
- 視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者を対象とする学級では、「参加予定がない」生徒の割合が中学部に比較してさらに増加しており、全体の結果として「参加予定がない」が半数以上となっている。



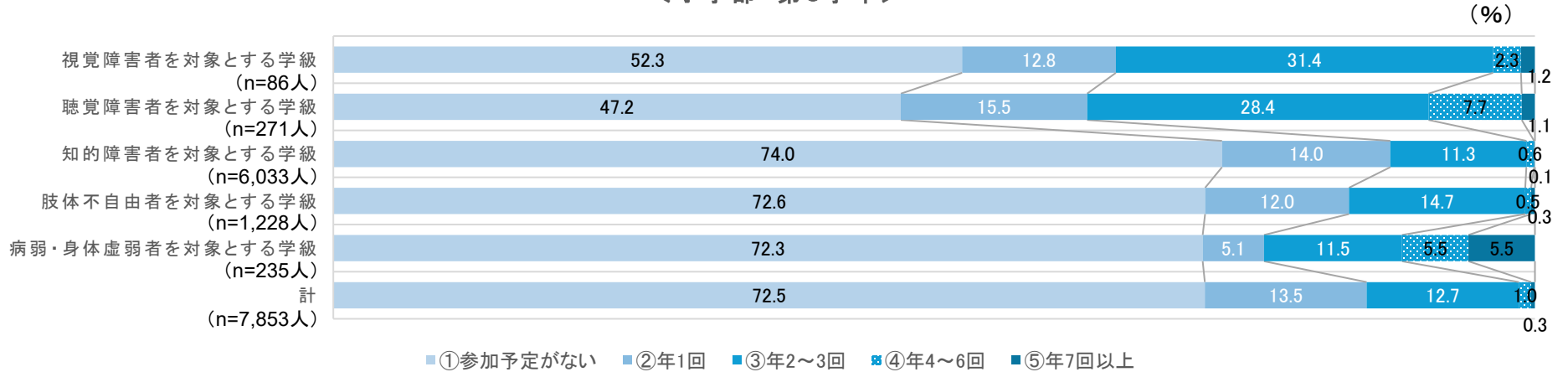
※ 令和6年文部科学省特別支援教育課調べ

※ 令和6年度の1年間に参加を予定している学校間交流(障害のない幼児児童生徒との交流及び共同学習のうち、特別支援学校と小・中・高等学校が学校間で連携して行うもの)の回数別に、児童生徒の人数を聞いたもの。

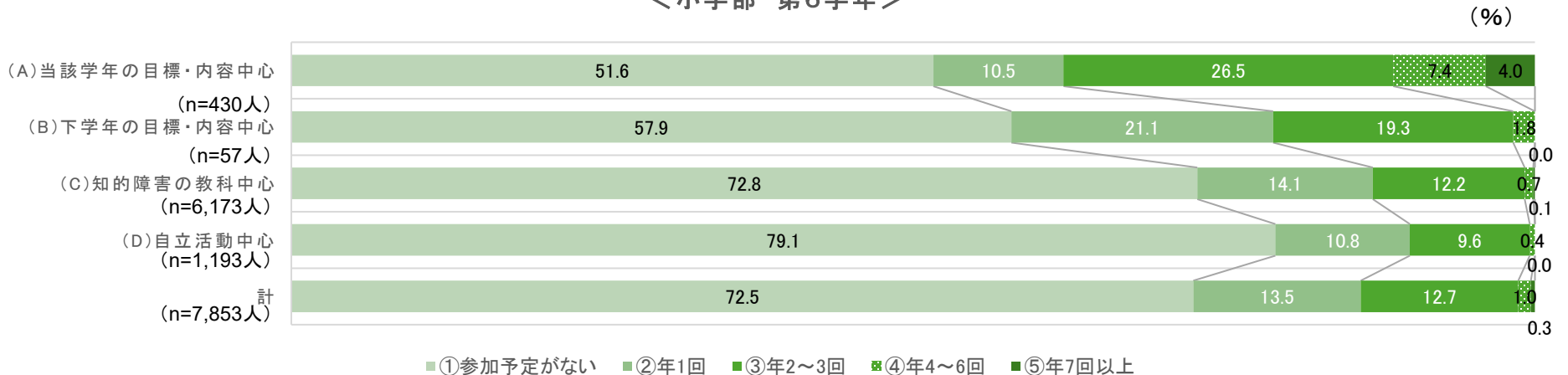
<小学部> 交流及び共同学習 居住地校交流の実施状況

- 視覚障害者を対象とする学級では、約半数が年1回以上、居住地校交流に参加している。
- 知的障害者、肢体不自由者、病弱・身体虚弱者を対象とする学級では、「参加予定がない」児童が約7割となっている。
- 教育課程の内容別では、「当該学年の目標・内容中心」、「下学年の目標・内容中心」、「知的障害の教科中心」、「自立活動中心」の順に、年1回以上参加している児童の割合が多い。

<小学部 第6学年>



<小学部 第6学年>



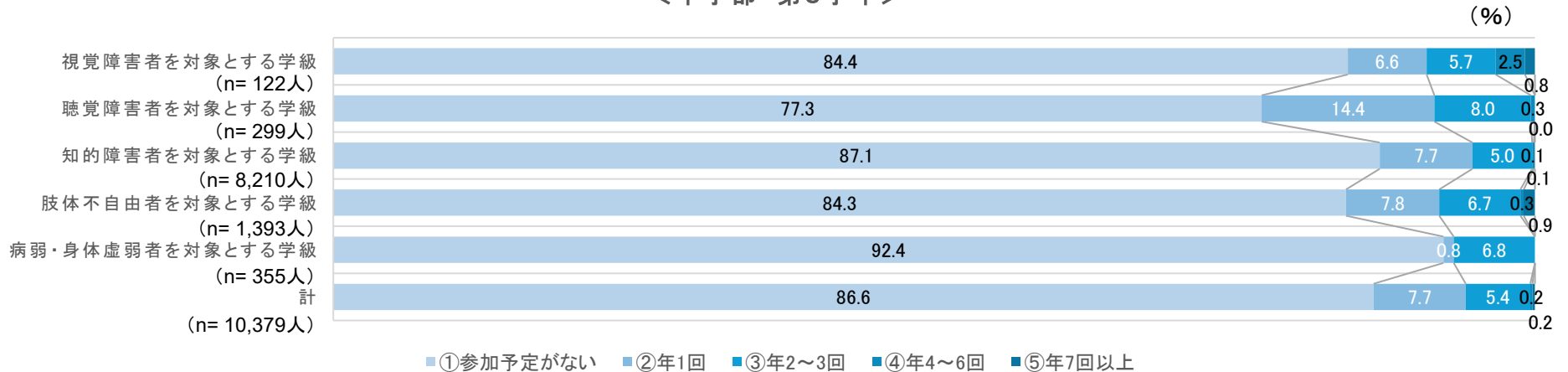
※ 令和6年文部科学省特別支援教育課調べ

※ 令和6年度の1年間に参加を予定している居住地校交流(障害のない幼児児童生徒との交流及び共同学習のうち、学校間交流ではなく、児童が居住する地域の小・中・高等学校の学級が児童生徒を受け入れて行うもの)の回数別に、児童生徒の人数を聞いたもの。

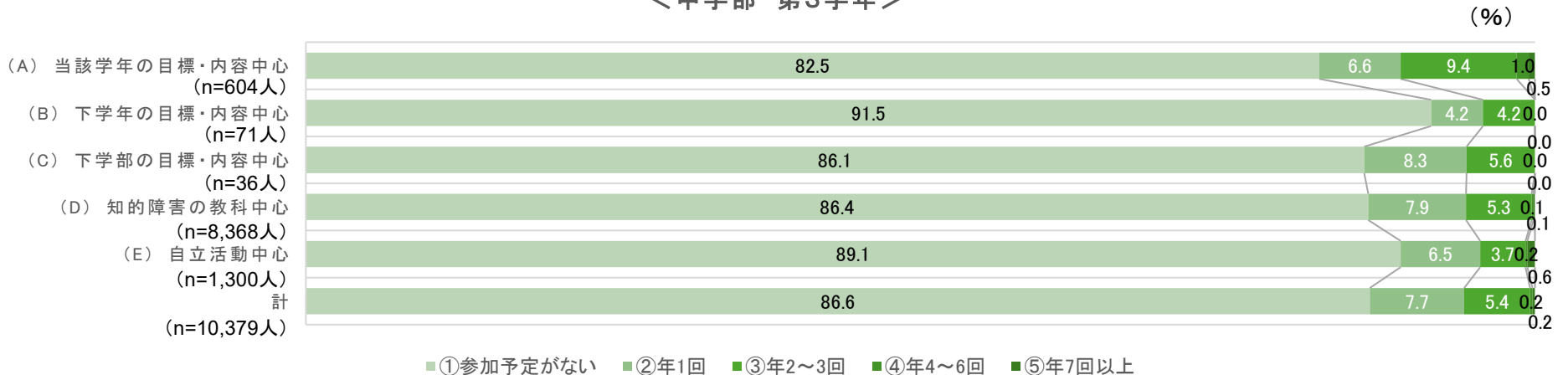
< 中学部 > 交流及び共同学習 居住地校交流の実施状況

- いずれの障害種の学級においても、「参加予定がない」生徒の割合が8～9割となっており、小学部に比較して「参加予定がない」割合が増加している。
- 教育課程の内容別でも、いずれの教育課程においても、「参加予定がない」生徒の割合が8～9割となっている。

< 中学部 第3学年 >



< 中学部 第3学年 >



※ 令和6年文部科学省特別支援教育課調べ

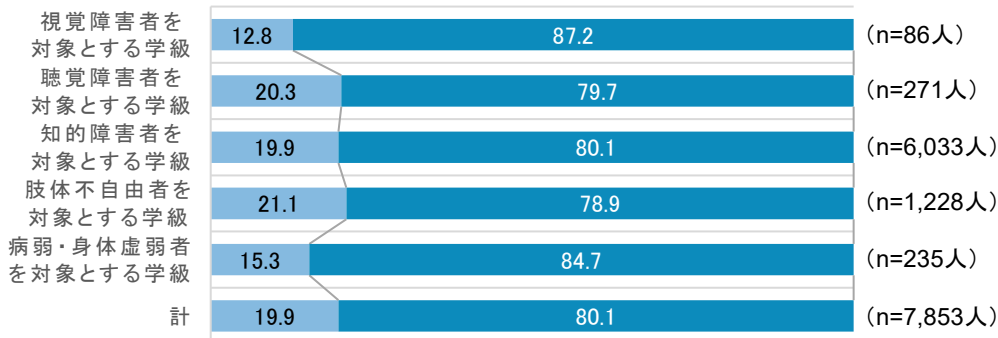
※ 令和6年度の1年間に参加を予定している居住地校交流(障害のない幼児児童生徒との交流及び共同学習のうち、学校間交流ではなく、児童が居住する地域の小・中・高等学校の学級が児童生徒を受け入れて行うもの)の回数別に、児童生徒の人数を聞いたもの。

<小学部・中学部> 交流及び共同学習（3） 居住地の学校における副次的な籍の状況

- 小学部・中学部とも、いずれの障害種の学級においても、「副次的な籍がある」児童生徒の割合が1～2割となっている。
- 中学部では小学部に比較して「副次的な籍がある」生徒の割合が微減している。

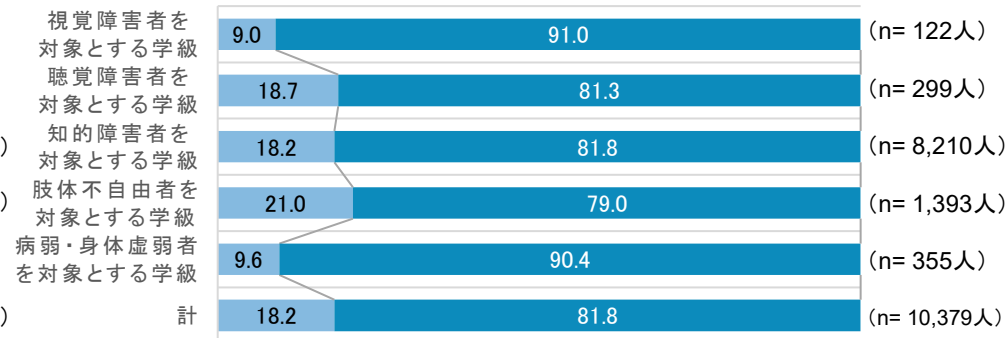
<小学部 第6学年>

(%)



■①副次的な籍がある ■②副次的な籍はない

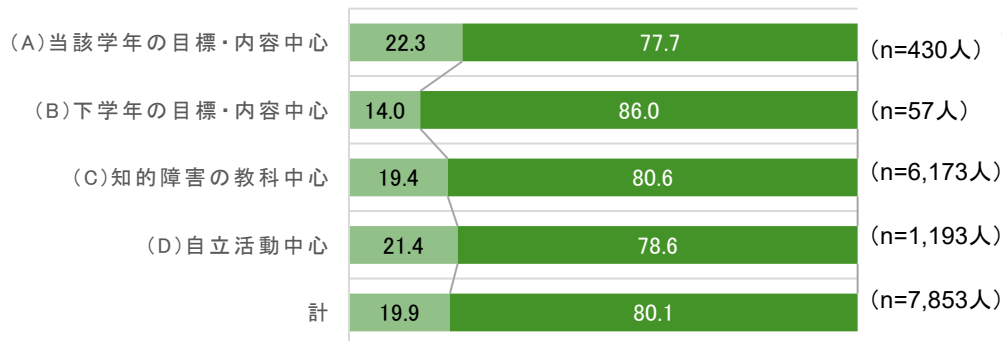
<中学部 第3学年>



■①副次的な籍がある ■②副次的な籍はない

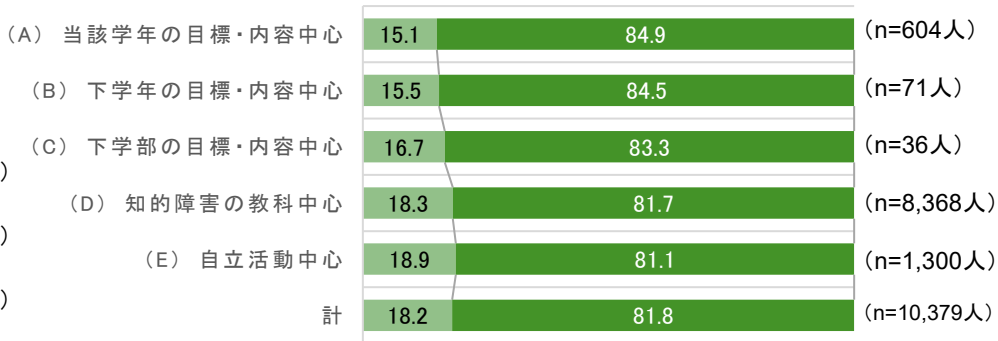
<小学部 第6学年>

(%)



■①副次的な籍がある ■②副次的な籍はない

<中学部 第3学年>

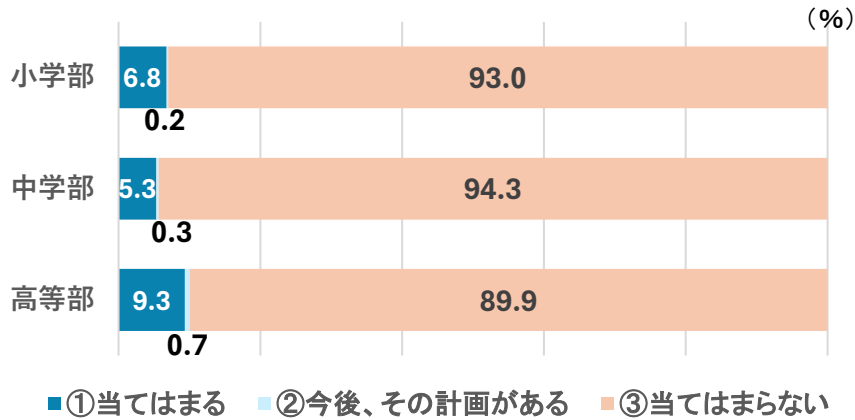


■①副次的な籍がある ■②副次的な籍はない

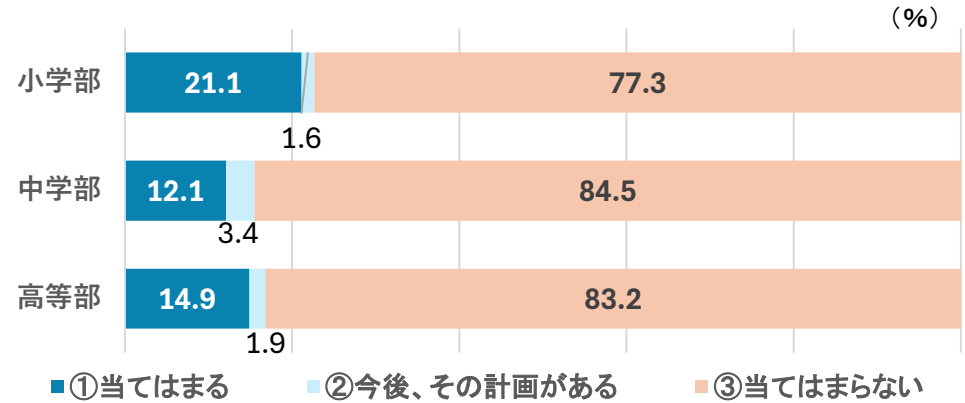
※ 令和6年文部科学省特別支援教育課調べ
 ※ 令和6年5月1日時点で、児童生徒が居住する地域の小学校・中学校等に副次的な籍がある人数。

交流及び共同学習 交流及び共同学習の充実に向けた学校間の連携体制

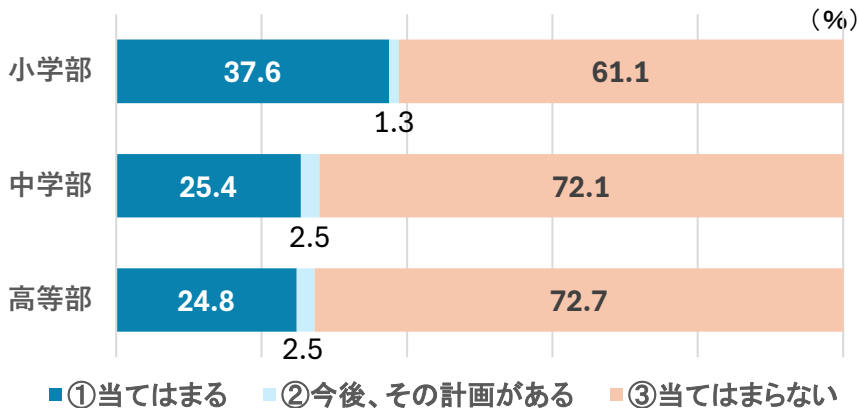
(i) 同じ敷地内に設置されている小・中・高等学校等と共有スペースを設けているなど、障害のない幼児児童生徒との日常的な交流が可能な物理的環境がある。



(ii) 近隣(同じ敷地内の場合も含む)の小・中・高等学校等のいずれかと学校間の連携体制を構築しており、単発の行事等(*年1回、学期に1回など)にとどまらず、双方の教育課程に位置付け、年間を通して計画的・継続的に交流及び共同学習を実施している(*月に1回以上を想定)。

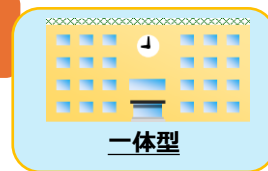


(iii) 近隣(同じ敷地内の場合も含む)の小・中・高等学校等のいずれかと学校間の連携体制を構築しており、交流及び共同学習の充実に向けて、両校の教職員が参加する会議や打合せ等を定期的実施している。



交流及び共同学習の取組事例（インクルーシブな学校運営モデル事業）

名古屋市立若宮高等特別支援学校（知的障害）・名古屋市立若宮商業高等学校



特定の学年・教科の全授業を合同で実施

- 一過性で一時的な交流ではなく、両校の教育課程を踏まえた**日常的な交流及び共同学習の実現**を目指し、**美術科と保健体育科において、長期的・継続的な交流及び共同学習を実施。**
- **美術科においては、年間を通じて、1年生の全授業を合同で実施。**生徒同士の関わり合いの機会を重視し、各テーブルに特別支援学校生徒1名・商業高等学校生徒4名を配置するとともに、共同制作の題材を増やして授業を実施。
- **保健体育科においては、2年生の1学期の全授業を合同で実施。**両校の生徒がそれぞれの強みを生かせるよう、バドミントン、ソフトボール、テニス、卓球・モルックの4グループの中から生徒各自が種目を選択し、グループ別で授業を実施。
- 各授業の実施に当たっては、**特別支援学校における指導方法を参考にして、視覚情報を常に提示したり、留意点を細かな要素に分けて示したりするなど、誰もが参加しやすい授業づくりに取り組んでおり、長期的・継続的な交流及び共同学習を通じて、両校の生徒が互いの存在を特別視せず、自然に関わり合う姿が見られるようになっている。**

美術科の授業



美術科で制作した共同作品



保健体育科のバドミントン



交流及び共同学習の取組事例（インクルーシブな学校運営モデル事業）

京都府立舞鶴支援学校（知的障害・肢体不自由）・京都府立聾学校舞鶴分校（聴覚障害）

- ・舞鶴市立池内小学校・舞鶴市立高野小学校・舞鶴市立中筋小学校
- ・舞鶴市立城南中学校



各校の教員による一体的な授業づくりの実施

- ・教育課程や教科等の目標・内容に基づき、**地域の小中学校と特別支援学校の教員がチームとして一体的に子供の資質・能力を育成**することを通して、地域全体の特別支援教育の充実につながる授業を目指して、**継続的・計画的な交流及び共同学習を計画・実施**。
- ・具体的には、**Web会議ツールを活用し、各校の教員が対面またはオンラインにて柔軟かつ日常的に連携**。交流及び共同学習の検討に当たっては、**単元の目標・単元の計画・授業の計画・実施後の振り返り等を記載する共通様式『つながるシート』を導入**し、Web会議ツールも活用しながら、授業づくりを共同で実施。
- ・交流及び共同学習の実施については、**双方の教員がT1・T2となり指導を実施**するとともに、**双方の教員が共に授業の成果・改善点を評価し、授業改善につなげている**。
- ・交流及び共同学習は、**小学1年～中学1年までの幅広い学年において、国語、社会、理科、生活、体育、図画工作などの教科で実施**。子供たちは継続的な交流を重ねることで、**支援する・されるという関係性ではなく、対等な関係性を構築**することができ、「次はいつ会えるの?」「もっと一緒に勉強したい」と、**共に学ぶことを期待する姿が見られている**。

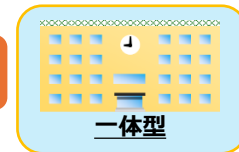


対面やオンラインで授業の詳細を共同で設計（単元として考える）



交流及び共同学習の取組事例（インクルーシブな学校運営モデル事業）

兵庫県立阪神特別支援学校分教室（知的障害）・兵庫県立武庫荘総合高等学校



両校の特色や地域リソースを生かした交流及び共同学習を年間を通じて実施

- 両校の1年生を対象に、特別支援学校の「総合的な探究の時間」と高等学校の「産業社会と人間」による交流及び共同学習を実施。自己理解や将来の進路実現に向け、各界の業界人を招聘して講演を聴いたり、地元企業へのインタビューを行ったりするなどの活動を実施。
- 両校の2年生を対象に、「総合的な探究の時間」において、両校の生徒を混合班で編成した少人数の「ゼミ」形式で交流及び共同学習を実施し、地域の課題解決や、現代社会の課題に関する探究活動に取り組んだ。この中で、近隣地域の住民と交流を重ねながら地域への参画・貢献について考え、特別支援学校の生徒が取り組んでいる技能検定（喫茶サービス）に係る内容を踏まえて地域交流の場に両校で共同出店したり、地域行事の手伝いを共同実施したりするなど、地域と関わりながら学び合う活動を実施。
- 両校の2年生を対象に、特別支援学校の「職業」と高等学校の選択科目「工業実習」による交流及び共同学習を実施。高等学校で実施している機械系、電気系、インテリア系の3系列の実習を実施。
- 地域社会との交流や実技実習等を通して、特別支援学校の生徒の職に対する興味関心の広がりが見られた。また、年間を通じた交流及び共同学習の実施を通して、両校の生徒がお互いに教え合う姿が見られたり、授業以外の場面でも交流する姿が見られたりするなど、相互理解の深まりにつながった。

地元企業担当者へのインタビュー



ゼミ形式での学習



合同の実技実習（塩ビパイプ加工、自動車点検等）



特別活動における交流及び共同学習の取組事例

学級活動

横浜市立若葉台小学校

特別支援学校と「交流会」を実施

- ・ 特別支援学校の児童と共に活動することを通して、楽しいことや気づいたことを伝え合うことのできる他者と関わる力を育成することをねらいとして、両校の1年生の学級において「お楽しみ会」を合同で実施。
- ・ どのような活動であれば一緒に楽しみながら実施できるか、また、一緒に楽しむにはどのような工夫をするとよいかなど、前時において学級内で話し合いを行った。オンラインを活用した日常的な交流の際に、特別支援学校の児童から「ものを倒す遊びが好き」ということ等を教えてもらったことを踏まえ、当日は、肢体不自由のある児童も一緒に楽しめる工夫を取り入れ、ボーリングなどの活動を共に実施。また、授業の終わりには、互いの思いを伝え合う手紙交換を行った。
- ・ 特別支援学校の児童がボールを投げる際、投球台を支え、ボールを投げるのを手伝ったり、直接手伝うのではなく、見守り応援したりするなど、相手の思いを大切にしながら共に活動を楽しむ会とすることができた。

特別支援学校児童がボールを投げるのを支える



特別支援学校児童を見守り応援する



手紙交換を行い思いを伝え合う



特別活動における交流及び共同学習の取組事例

学校行事

宮崎県小林市立東方小学校・東方中学校

特別支援学校と「合同運動会」を実施

- 共通の目標に向かって心をつなげて努力する充実感を味わうことや、集団の一員としての自覚や協力的態度を養うこと、学校間の交流などをねらいとする運動会を、特別支援学校小学部・中学部と合同で実施。
- プログラムの中で、競技内容や必要な支援を工夫しながら、両校の児童生徒による団体競技やダンスを設定。結団式や競技の練習を合同で行い、児童生徒同士の距離感を縮め、関係性を深めながら、当日に向けた準備を行った。
- 合同運動会当日は、特別支援学校の児童生徒の競技の際に熱心に応援したり、合同競技の際には特別支援学校の児童生徒と自然にハイタッチしたり声かけをする児童生徒が多く見られ、共に活動し共に学ぶことや、協力して楽しむことを体感する運動会となった。

合同の結団式



ダンスの合同練習



合同でのダンス



特別活動における交流及び共同学習の取組事例

新潟県十日町市立十日町小学校

特別支援学校と文化祭を実施

- 表現活動の興味・関心・意欲を高めるとともに、互いのよさや頑張りを認め合おうとする温かい心を育むことや、共生の理念を高める機会とすることなどをねらいとして、音楽発表を行う文化祭を、同じ敷地内に併設する特別支援学校小・中学部と合同で実施。
- 全ての児童生徒が体育館に一堂に会し、両校の児童生徒が互いの発表を鑑賞するとともに、両校の校歌を全員で合唱。また、総合的な学習の時間等で年間を通じて交流している小学4年生は、特別支援学校小・中学部の児童生徒との合同発表（合唱）を実施。
- 両校の児童生徒の関係性がより深まり、年間を通じた交流の更なる充実につながるとともに、合同発表を通して、同じ目標をもって共に一つの作品を作り上げることへの達成感や充実感につながる行事となっている。

小学4年生と特別支援学校小・中学部の児童生徒との合同発表



日常的な給食交流



静岡県立田方農業高等学校

特別支援学校と学校美化活動等を実施

- 同じ場・同じ目的をもった活動を通して他者を理解し協働する力を育成することをねらいとして、学校美化活動や地域の駅舎清掃を、高等学校内に設置されている特別支援学校分校の生徒と合同で実施。
- 美化活動の方法や進め方、担当箇所など、両校の生徒が話し合って各自の分担を決めながら作業を実施。
- 高等学校の生徒は、特別支援学校で清掃の技術などを学ぶ生徒から清掃に関する知識やノウハウを教わったり、特別支援学校生徒の丁寧かつ整然とした作業を参考として自身の清掃作業を見直したりすることができ、また、特別支援学校生徒は、想定外の場面での対応方法などを高等学校の生徒から学び、実社会で働く場面につなげて考えるなど、同じ目的をもった活動を共に行うことを通して、互いの良さを認め合い、学び合うことにつながっている。

校舎の窓拭き



地域の駅舎清掃



特別支援学校生徒から清掃のノウハウを学ぶ



名古屋市立若宮商業高等学校

特別支援学校と合同でスポーツフェスタを開催

- 多様性を理解し、互いに尊重し共に生きる社会の実現を目指す取組の一環として、複数種目の球技等のチーム戦を行う行事であるスポーツフェスタを、高等学校と同じ敷地内に設置されている特別支援学校高等部と合同で開催。
- スポーツフェスタの内容は生徒会を中心に企画。生徒会が両校の生徒全員に種目アンケートを実施し、バドミントンやバレーボールといった定番の種目と合わせて、高等学校の生徒が取り組んだことがなく、特別支援学校の生徒にとってなじみのあるフライングディスクを使ったアルティメットやアキュラシーも競技種目として採用した。
- こうした工夫によって、学校・学年の枠を超え、障害の有無にかかわらず共に競い合ったり協力したりする行事となり、両校の生徒の交流の機会の充実とともに、行事自体の活性化にもつながっている。

フライングディスクを使ったアルティメットの試合



フライングディスクを使ったアキュラシー



バドミントン



特別活動における交流及び共同学習の取組事例

福岡県宗像市立河東西小学校 日常的に交流学級で学級会や係活動を実施

- 校内の特別支援学級の児童が、**1年時から月2～3回程度、交流学級である通常の学級の学級活動（1）に参加。**
- 参加前には、朝の時間を活用し、**特別支援学級において事前指導**を実施。本時の議題や話し合うことなどを確認したり、自分の考えを表現する方法として、**顔きや表情など多様な表現**があることも具体的に指導したりしている。
- 交流学級での学級会への参加を積み重ねる中で、困った時には**隣の友達が代わりに伝えたり、困っている様子に気付いて声を掛けたり**する姿が見られるようになった。さらに、学級の中で**心配や不安を解消するような意見が出される**など、互いを理解し合う関係が育ってきている。
- 日常的に交流を重ねていることから、**学校行事においても交流学級の一員として主体的に活動**することができ、学級活動（1）を基盤とした日常的な関わりが、学校行事等における協働へつながっている。



交流学級での学級会へ参加



朝の時間等に議題の確認、意見の形成



交流学級での係活動（※）



学校行事も交流学級にて活動

※係活動については、登校後に特別支援学級で必要な準備を行ったり、休み時間に交流学級へ行ったりして一緒に活動

特別活動における交流及び共同学習の取組事例

沖縄県立高等学校

「一緒に生活や行事をつくることが当たり前」

- 複数の沖縄県立高等学校には、**特別支援学校の「分教室」や「高等支援学校」が併設**。
- 例えば、**沖縄県立やえせ高等支援学校は、沖縄県立南部商業高等学校内に併設**されており、両校の在籍生がともに学校生活を過ごしている。
- 南部商業高等学校の**学園祭でも共同学習が生かされ**、互いに支え合いながら**ステージ発表やバンド演奏を披露**。また、小学生を対象としたお仕事（社会）体験の学校行事「キッズ」でも**飲食ブースなどでやえせ高等支援学校生が活躍**している。
- そのほかの学校の分教室においても、高等学校の生徒と、特別支援学校の分教室に在籍する生徒との交流及び共同学習を積極的に推進。特に**ホームルーム活動や学校行事、部活動、自然体験、ICT活用のコミュニケーション活動**などを通じて、**共生社会の基盤となる社会性や協働性を育成**。



南部商業高校の学園祭や学校行事においては、やえせ高等支援学校に在籍する生徒も一緒に活動をしている。

特別支援学級における学級会の取組事例

学級活動

東京都昭島市立つつじが丘小学校

縦割りグループや複数教師を活用した学級会の実施

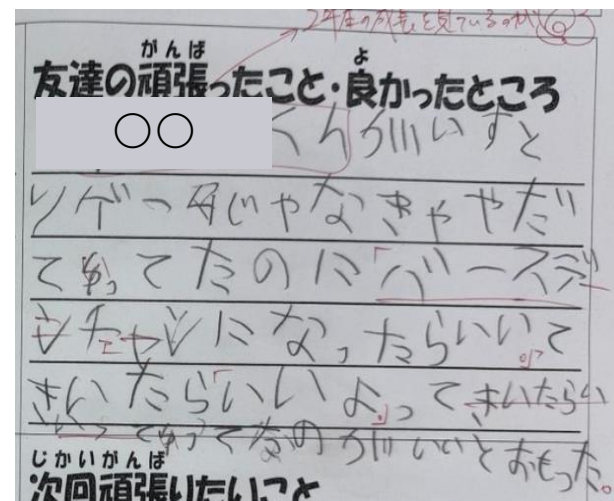
- 特別支援学級の全児童を7つの縦割りグループに編成。少人数で行うことで相談がしやすい環境を整え、**高学年児童が低学年児童へ自然に声を掛けられる**ようにするとともに、**各グループに1名以上の教師が担当**として入り、児童の実態に応じた指導を行っている。
- 学級活動（1）は毎月、話し合い活動1時間、実践活動1時間を確保している。学級会での話し合いや、決まったことの実践を積み重ねる中で、**相手意識をもって自分の言動を考える姿が見られるようになってきている**。
- 振り返りについては、児童の実態に応じて、当てはまる項目に○を付ける形式と文章で表現する形式を選択可能。児童の振り返りからは、**友達の努力する姿や合意形成を図ろうとする意見に目を向ける様子**が見られる。こうした気づきが、**みんなでよりよい生活を創ろうとする意識につながり、次の活動への意欲に生かされている**。



縦割りグループを活用して議題や話し合う内容の確認



司会支援担当の教師が必要に応じて指導助言



振り返りから、友達の変容にも気付く



センター的機能に関する補足資料

特別支援学校のセンター的機能に関する取組事例

視覚障害

山形県立山形盲学校

大分県立盲学校

医療機関との連携による訪問教育相談

- 視覚障害者が定期的に受診する**医療機関（眼科）と連携**し、特別支援学校（視覚障害）の**教員が医療機関を訪問して教育相談を実施**している。
- 本人・保護者等が**希望する場合は、医療機関の受診と併せて教育相談を受けることができ**、本人・保護者等の心情に寄り添いながら、視覚障害のある乳幼児の養育における留意点や、視覚障害教育に関する**情報を即時的に提供することが可能**になっている。
- 本人・保護者等が**特別支援学校（視覚障害）につながるまでの期間が短縮**され、特に**乳幼児の場合には、就学前の段階から必要な早期支援を受けられる機会の充実につながる**といった利点がある。

【例1：山形県立山形盲学校】

- 校内に「視覚支援センター」を設置し、乳幼児、児童生徒、成人等の相談に対応
- 山形大学医学部附属病院眼科ロービジョン外来（以下、同病院）と連携し、ロービジョン外来の診察日に合わせ、月に1回程度、教員1名が病院を訪問し、担当医師の指示により、乳幼児から成人までの教育相談を実施
- 同病院では、本人の状況に応じて当校の教育相談を紹介する。本人・保護者等が希望する場合、当校と同病院で共同作成した受付書類に必要事項を記入し、これを教育相談の申込みとして取り扱い、教育相談希望者がいる旨を当校へ連絡

<成果> 医療から、教育相談希望の連絡が当校に直接入るシステムができたことにより、視覚障害に起因する特別な教育的ニーズのある本人・保護者等が、確実に教育相談へつながる事例が増えている。

【例2：大分県立盲学校】

- 校内に相談支援センター「あいサポおおいた」を設置し、乳幼児、児童生徒、成人等の相談に対応
- 大分大学医学部附属病院眼科と連携し、教員2名が病院を月に1回程度訪問して教育相談を実施
- 相談希望者がいる場合は、病院側担当者が、患者の受診日と訪問教育相談の開催日を調整

<成果> 対象者の年齢層は幅広いが、乳幼児の場合は、訪問教育相談をきっかけに、学校で実施している継続的な相談につながり、就学前に必要な早期支援が行える事例が増えている。

大分県立盲学校「あいサポおおいた」リーフレット

相談の方法

- 電話・メール・オンライン相談**
見えにくさで困っていることや各種相談のお問い合わせ
- 来校相談（あいサポ相談室）**
継続相談 視力検査、生活について、補助具の選定など
継続相談 視覚補助具（スマホ、タブレット、ルーペ、単語簿等）の使い方の講習など
- 巡回相談（随時）**
幼・小・中・高専学校、特別支援学校などに伺います（案内全紙）

目と見え方の教育相談会（年2回）
夏と冬、中津・別府・大分（盲学校・白粉）・佐伯・竹田・日田の教育事務所へ伺います。（尚、巡回相談の場所を掲載します。本校ホームページにも詳細を掲載しています。）

相談日・時間
月～金曜日（平日） 9:00～16:30
●相談は無料です。
●内容については、秘密は厳守します。
●この日の教育相談は、本校の大学・高等を前提としたものではありませんので、お気軽にご相談ください。

交通案内
バス：[別府駅/大津] 下車 徒歩3分
JR：[大分駅] 下車 徒歩15分

目と見え方の支援センター あいサポおおいた
住所 977-0026 大分県中津市金田町3丁目1番7号
(大分県立盲学校内5階)
Tel 097-532-2638
Fax 097-532-2999
HP <http://shien.oita-ed.jp/mou/>

乳幼児・保育所・幼稚園等
見えにくさのある乳幼児の保護者、保育所・幼稚園・認定こども園、放課後デイサービス等の担当者の方へ
●目の前で手やおもちゃなどを手で目で追ったり、つかんだりしない。
●どれくらい見えるのかわからない。
●物にぶつかったり、つまみついて転んだりすることが多い。
●物を触って見たり近くで見たりなど、見る時の姿勢等が気になる。

小学校・中学校・高等学校
小学校・中学校・高等学校、支援学校等に在籍する視覚に障がいのある児童生徒、保護者、在籍校の先生方へ
●教科書やプリントを触るとときに目を鼻側に近づける。
●遠いところ・明るいとこで見えにくい。
●文字の読み間違いや、書き文字の間違い、不正確が目立つ。
●物を触るとき、目を細めたり横目で見たりする。
●線画をくわけても本やチラシ・楽譜が見えにくい。
●定規などの幅が目盛りの読み取りや地図の読み取りが苦手である。

高等学校卒業生・成人者
職業自立や社会自立に向け、見え方に困難のある方・中途退校が見え方の成人の方へ
●目が見えなくなってきた。今後の生活が不安。
●視力が低下し職場で仕事ができなくなった。
●視覚に障がいに関する福祉サービスや福祉職の活用について知りたい。
●仕事や暮らしの中で見えにくさを補う物はないのだろうか。

早期の相談。相談は0歳から。

見えにくさに関すること
●発達に関すること
●学習や生活動作に関すること
●視覚補助具に関すること
●生活に関すること
●家庭や療育の配慮や支援に関すること

見え方（視力・周辺視覚）に関すること
●学習の支援や、学生生活（準備時間）に関すること
●授業補助具（タブレット、単語簿など）の活用に関すること
●福祉サービスの活用に関すること
●学習・進路に関すること

多様な生活、生活圏（日常生活利用）に関すること
●進路について、「あま・マッサージ・福祉院」「ほのぼの」「きょうろ」の視覚に障がい者など（障害者卒業生の声）
●見え方に関すること（視覚補助具）
●視覚補助具（スマホ、タブレットルーペ、単語簿）などに関すること
●福祉サービスの活用に関すること

特別支援学校のセンター的機能に関する取組事例

千葉県立仁戸名特別支援学校

入院児童生徒の復学を見据えた
小・中学校等への支援

- 入院のため小・中学校等から特別支援学校（病弱）に転学した児童生徒に対し、退院後に再び小・中学校等に戻ることを見据えて、当該児童生徒の学びが継続的に行えるよう、Web会議システムを活用したケースカンファレンスを行っている。特別支援学校での学習進度や授業を実施する際の配慮等を伝え、小・中学校等での配慮について一緒に考える機会を設けている。
- 小・中学校等において、Web会議システムの活用が不慣れな場合については、特別支援学校の教員が、小・中学校等の授業や行事の様子を確認し、小・中学校等教員と一緒に考えながら、効果的な同時双方向型の授業配信について助言している。
- 特別支援学校と小・中学校等が連携した復学支援を実施することにより、当該児童生徒や保護者も安心して学校生活を送ることができている。

Web会議システムによるケースカンファレンスの様子
(関係職員が参加し、必要な情報を共有している)



小学校で行われている卒業生を送る会に
特別支援学校から参加



病室で中学校の体育祭を視聴



秋田県立秋田聴覚支援学校

乳幼児期からの教育相談体制

- 県内唯一の特別支援学校（聴覚障害）にきこえとことば支援センターを設置するとともに、**県北部、県南部にはサテライト教室を開設し、乳幼児期から高等学校段階まで教育相談を実施**

【例1】新生児聴覚検査を経て、確定診断を受けた**乳幼児とその保護者に対する早期支援**を実施

- ・ 遊びを通して親子のコミュニケーションを深めたり、乳幼児の全人的な発達を促したりする支援を実施
- ・ 保護者の不安を軽減したり、将来の見通しをもったりすることができるよう、保護者講座を開講
- ・ 早期支援コーディネーターを指名し、医療機関、児童発達支援センター等との連携を強化

【例2】地域の小・中学校等の通常の学級で学ぶ聴覚障害児に対し、**通級による指導**を実施

- ・ 学習に必要な概念の形成や思考力の育成といった**自立活動を参考にした指導**に加えて、在籍校の**児童生徒を対象とした障害理解授業や、教職員を対象とした研修**を担当

乳幼児教育相談（0～2歳児）



保護者向け手話講座



通級による指導（サテライト教室）





小規模化・少人数化に関する補足資料

神戸市立盲学校

- 地域にある小学校、中学校と継続的に共同学習を実施し、協働的な学びの場面を設けたことにより、同世代の多様な意見や価値観に触れ、主体的・対話的に学び、学びを深めたりする姿や自己の課題に気付いたりする姿が見られている。

【例】小学校段階：神戸市立盲学校小学部5年（弱視）×神戸市立湊小学校5年

- 共同学習を実施した教科：国語、社会、算数、音楽、体育、外国語、特別の教科道徳（令和7年度は年間65時間実施）
※共同学習を実施する教科及び単元の選定は、両校の担任の協議によって決定し、各校で校長が承認
※教育課程外では、給食、昼休みの時間に交流を実施

算数科：5年「B 図形」（3）

○学習内容

【知識及び技能】三角形、平行四辺形、ひし形、台形の面積の計算による求め方について理解すること。

【思考力・判断力・表現力等】図形を構成する要素などに着目して、基本図形の面積の求め方を見いだすとともに、その表現を振り返り、簡潔かつ確かな表現に高め、公式として導くこと。

○授業の進め方の工夫

四角形や三角形の面積について図形の構成要素に着目し、既習事項に帰着して面積の求め方を考える時間は盲学校で学習し、それらを活用する内容を取り扱う際は共同学習で行った。（全11時間）

～児童の様子～

<平行四辺形の面積の求め方（3時間目）>

平行四辺形の底辺と高さの位置関係に着目し、高さが平行四辺形の外にある場合と内にある場合の面積を求める

➡当該児童は、ペアの小学校児童からの「（底辺と高さは）どこを見たらいいの？」というつぶやきに対して、前時、前々時に学習した平行四辺形の面積の求め方を生かし、手の動きで垂直の関係を強調しながら、「ここ（底辺）とここ（高さ）だよ。」と説明し、自分の考えを自分なりの表現で伝えることができた。

小学部児童（右側）の共同学習の様子（教科：社会）



※共同学習の継続による両校児童の意識の変化等

普段は一人で学習している盲学校の児童は、事後に「みんなの意見が聞ける」「自分の意見を聞いてもらえた」と話しており、他者の存在を改めて意識したり、「（小学校のみんなは）学びのスピードが速い」と自分との違いに目を向けていたりする様子がうかがえた。

小学校の児童は、「最初はどうしていいかわからなかった」と戸惑いがあったものの、繰り返し共に学ぶ経験をする中で、「見えにくいとはどういうことかが分かったから、ノートを見せてあげたい」や「休み時間のなかまが増えた」と、共に学び過ごす友達として意識が変わってきていることがうかがえた。

筑波大学附属桐が丘特別支援学校×青森県立青森第一養護学校

中学部 2年 社会科

単元名「日本の諸地域－関東地方」

(学習のねらい)

・ 関東地方に見られる東京の満員電車の問題を取り上げ、地理的な事象の成立条件を踏まえて解決策を考えることができる。

(遠隔でのねらい)

・ 自分達の住んでいる東京や関東地方を、他の地域(相手校の地域)の様子と比較したり、相手校の生徒と意見を交わしたりする学び合いを通して、関東地方や東京の地理的特徴を実感し捉えることができる。

「満員電車の解決策」について資料から根拠を考え、課題解決に向けた話し合い



昼間は都心に人口が集中しているからリモートするといいいのでは？

全国の会社の50%が都心に本社があるので、分散させるといい。

本社を他の地域に移すとその地域が活性化する。

路線が集中する主要駅を分散させるのはどうかな。

リモートワークが主流になってきた。週に決められた回数出勤すると満員電車が減るのかな。



【授業の振り返り】

自分になかった解決策や問題点など

- ・ 過疎地域に本社をもっていくと、今、住んでいるところから行くのが難しくなるという問題があるということ
- ・ 路線が集中するとそこに人が多くなるので、主要駅を散らばせるということ

- ・ 前時までに学習してきた内容(資料から根拠を考える)を活用し、遠隔合同授業での学習に取り組むことで学びが深まった。
- ・ 自分の住んでいる地域と相手の生徒が住んでいる地域の特徴を、生徒同士がやりとりすることで、実感をもって捉えたり比べたりすることができた。
- ・ いつもと違うメンバーで意見交換をしたり、話し合いしたりすることで、新たな視点に気付くことができた。

埼玉県立特別支援学校坂戸ろう学園

- 役割や発言の機会を一人一人に確保しやすく、校外学習を機動的に行いやすい少人数化のよさを生かして、**地域の教育資源を活用した体験的な学習活動**を設定

【例1】

高等部生徒が科目 社会福祉基礎において、**災害に備えたまちづくりについて環境改善案を提案**

- 災害時の支援について、坂戸市防災安全課に**当事者目線での改善策**を提案
 (例) 避難所になんでもBOXの設置、指差しボードの活用、キッズスペースの設置等
- **自らの意見が社会貢献につながることを実感**ことができ、**自分の考えを積極的に表現するようになった**

避難所の環境改善に関する提案

令和7年1月21日

避難所におけるなんでもBOXの設置について

学校名：埼玉県立特別支援学校坂戸ろう学園

私たちは社会福祉基礎の授業の一環で災害時における支援について検討・議論を重ねてまいりました。
つきましては、下記のとおりまとめましたので、よろしくお願ひいたします。

記

■要望
避難所におけるなんでもBOXの設置について

■理由
災害時に緊急に必要となる物資や生活必需品が不足してしまうため、社会福祉施設(トレス施設)が必要であるから。
災害時の整理をすることで他の人とのトラブルを防ぐという手懸けがある。

■提案
・避難所におけるなんでもBOXを受付に設置。
・なんでもBOXの中身は他の人からは見られないようにする。
・悩みや感謝などを書いても可能だが、解決行為はしない。
・情報が流れないように設置しながら見守る。

■参考資料
別紙

【なんでもBOX案】



【例2】

中・高等部生徒が特別活動等において、**坂戸市障害者福祉課が主催する手話普及活動に参画**し、坂戸市聴力障害者の会、坂戸市手話サークル、筑波大学附属坂戸高等学校、鉄道会社、民間企業と共に活動を展開

- 効果的に普及するための方策を、**地域の人々や高校生と試行錯誤を繰り返しながら検討**
- 地域の人々や高校生と対話する中で、解決に向けた**多様な意見に触れることができ、生徒の視野が広がった**

地域の人々や他校の生徒との手話普及活動

